

三重県における知的財産活動の概要

平成29年3月
特許庁

三重県における知的財産活動の概要 目次

I. 三重県の知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 三重県の産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知的財産活用事例

I. 三重県の知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 三重県は「みえ県民力ビジョン(平成23年度)」の産業別計画である「みえ産業振興戦略(平成24年7月)」の「ものづくり戦略(メイド・イン・三重)」や、三重県知的財産戦略ビジョンにもとづき、具体的な取組を定めている。

「三重県知的財産戦略ビジョン(平成18年3月)」

基本方針	戦略的な取方向	行政の取組
環境づくり	知的財産を大切にすること意識づくり	- 研修、教育訓練等により科学技術や知的財産の理解を深める - 知的財産に関する情報窓口の充実
	知的財産を大切にすること人づくり	
	知的財産に関する情報・相談窓口の充実	
創造	経営資源としての開発強化	- 研究成果の社会への還元 - マッチングの場づくり - 競争的研究プロジェクトへの取組
	マッチング機会の充実	
	共同開発の推進	
保護	戦略的な権利化の推進	- 試験研究機関の研究開発成果の戦略的な権利化 - 保護に関する相談機能の充実 - 知的財産を保護する意識教育
	保護に関する人材の育成	
活用	新しい製品やサービスへの活用	- マッチングの場づくり - 県内産業振興への活用 - 地域ブランド、観光等の地域振興施策への活用 - 環境問題への活用
	財産としての活用	
	地域課題や地域振興への活用	

経済・産業政策の推進方針

みえ県民力ビジョン

【政策322】ものづくり三重の推進



みえ産業振興戦略

【戦略1】ものづくり戦略

(メイド・イン・三重)

【戦略2】サービス戦略

～観光の産業化等～

【戦略3】海外展開戦略(国際戦略)

【戦略4】成長産業への攻めの取組

【戦略5】戦略的な企業誘致を推進し、更なる県内への投資促進に挑戦

【戦略6】振興戦略プラットフォームの構築

みえ産業 振興戦略

- 「第6章 地域の成長戦略」の【ものづくり戦略(メイド・イン・三重)】において、「知的財産の環境づくり・創造・保護・活用に取り組み、知的財産を生かした地域企業の事業活動を促進する。特に海外展開にあたっては、海外への技術移転から適切な収益を上げる仕組みを構築していくことが必要であり、「意図せざる技術流出」を防止するための対策も検討していく」としている。

1. 三重県の知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は、特許の割合がやや高いが、概ね全国とほぼ同じ構成となっている。出願順位では、特許が13位と比較的上位となっている。

特許等の出願及び登録の状況

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	1,717	13位
	登録	907	
実用新案	出願	24	37位
	登録	26	
意匠	出願	93	27位
	登録	85	
商標	出願	593	21位
	登録	417	
国際出願(特許)		346	10位
国際出願(商標)		9	20位

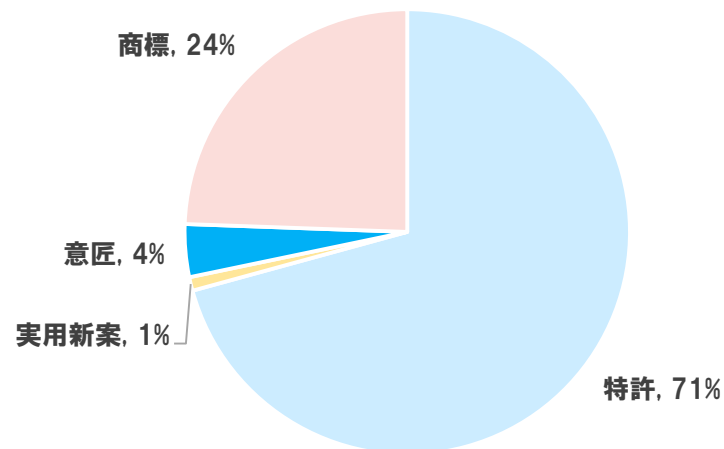
注:平成27年
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

発明者数および創作者数

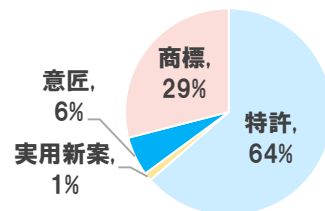
	平成27年	全国順位
発明者数(特許)	5,322	15位
創作者数(意匠)	196	28位

注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

四法別出願件数の比率(平成27年)



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



出典:「特許行政年次報告書2016年版」

1. 三重県の知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- ・ 地域団体商標の登録件数は15件で、出願件数は全国で12位である。
- ・ 登録種別では、「伊賀くみひも」「松阪肉」等の工芸品や畜産物に関するものが多い。
- ・ 地理的表示保護制度の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位 (全国)
15	29	12位

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

地域団体商標一覧

登録名称	種別	登録名称	種別
1 伊勢たくあん	加工食品	15 美旗メロン	農作物
2 伊勢うどん	加工食品		
3 伊勢ひじき	水産物		
4 伊賀くみひも	工芸品		
5 四日市萬古焼	工芸品		
6 伊賀焼	工芸品		
7 くわな鑄物	工芸品		
8 伊勢型紙	工芸品		
9 松阪肉	畜産物		
10 松阪牛	畜産物		
11 大内山牛乳	畜産物		
12 みえ豚	畜産物		
13 伊勢赤どり	畜産物		
14 伊勢茶	農作物		

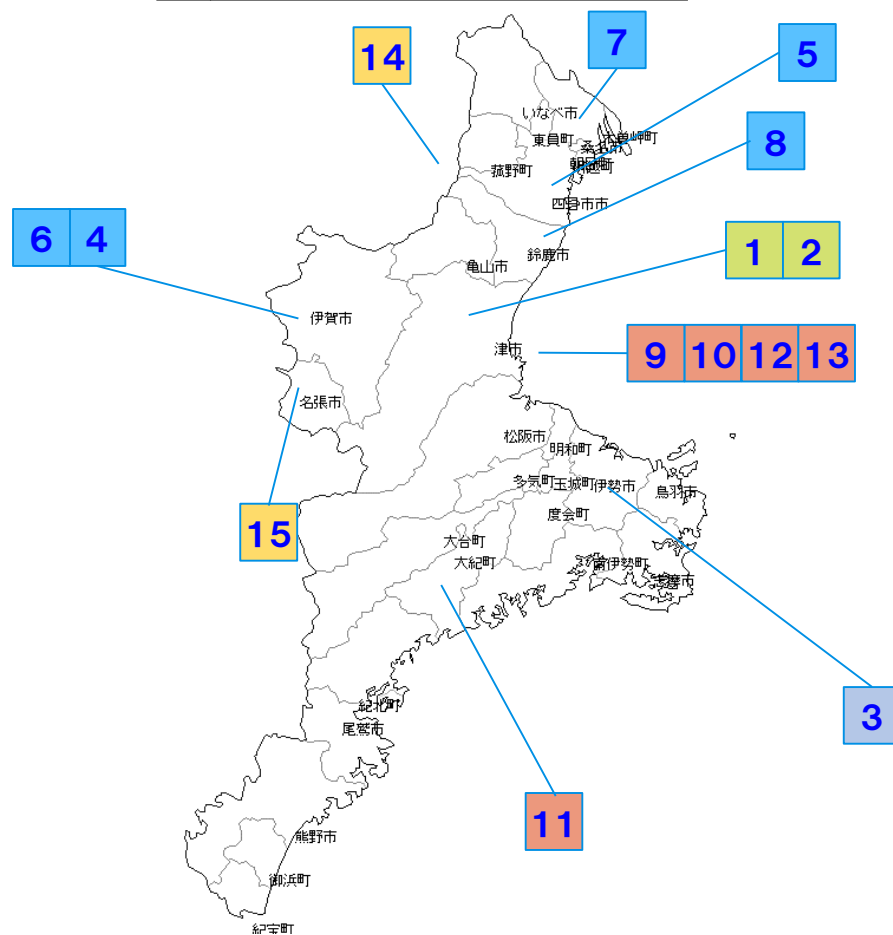
出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

地理的表示保護制度登録産品(平成28年12月現在)

登録名称	区分
該当なし	

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

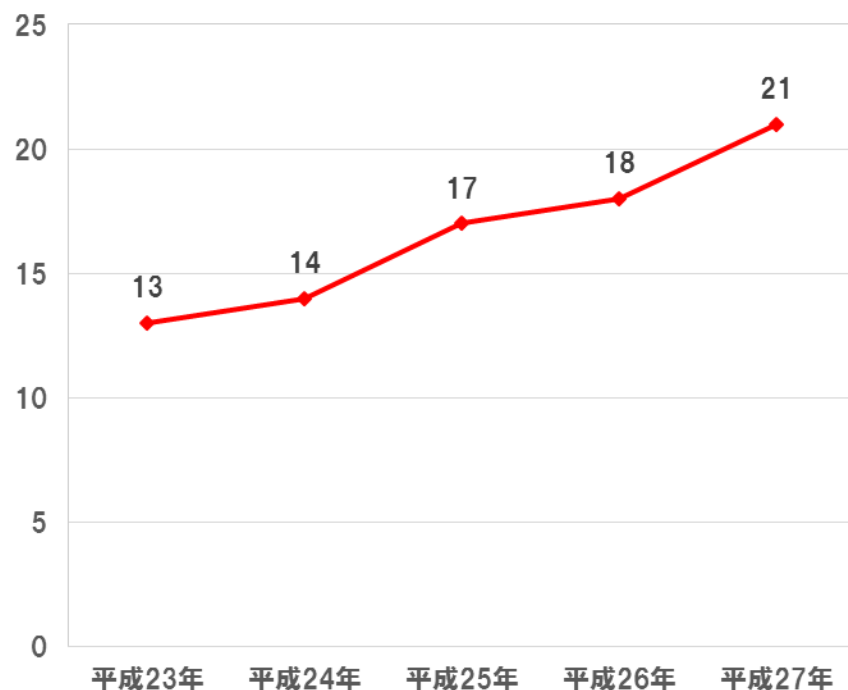
I. 三重県の知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、平成23年から増加傾向にあり、平成27年末時点で21人である。
- 知財総合支援窓口支援人数は10名であり、知的財産管理技能士は合計695名、全国20位である。

弁理士登録人数の推移

(単位:人)



出典:「特許行政年次報告書2012年版～2016年版」

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4名	4名	2名	10名

注:平成28年度
出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
14名	275名	406名	695名	20位

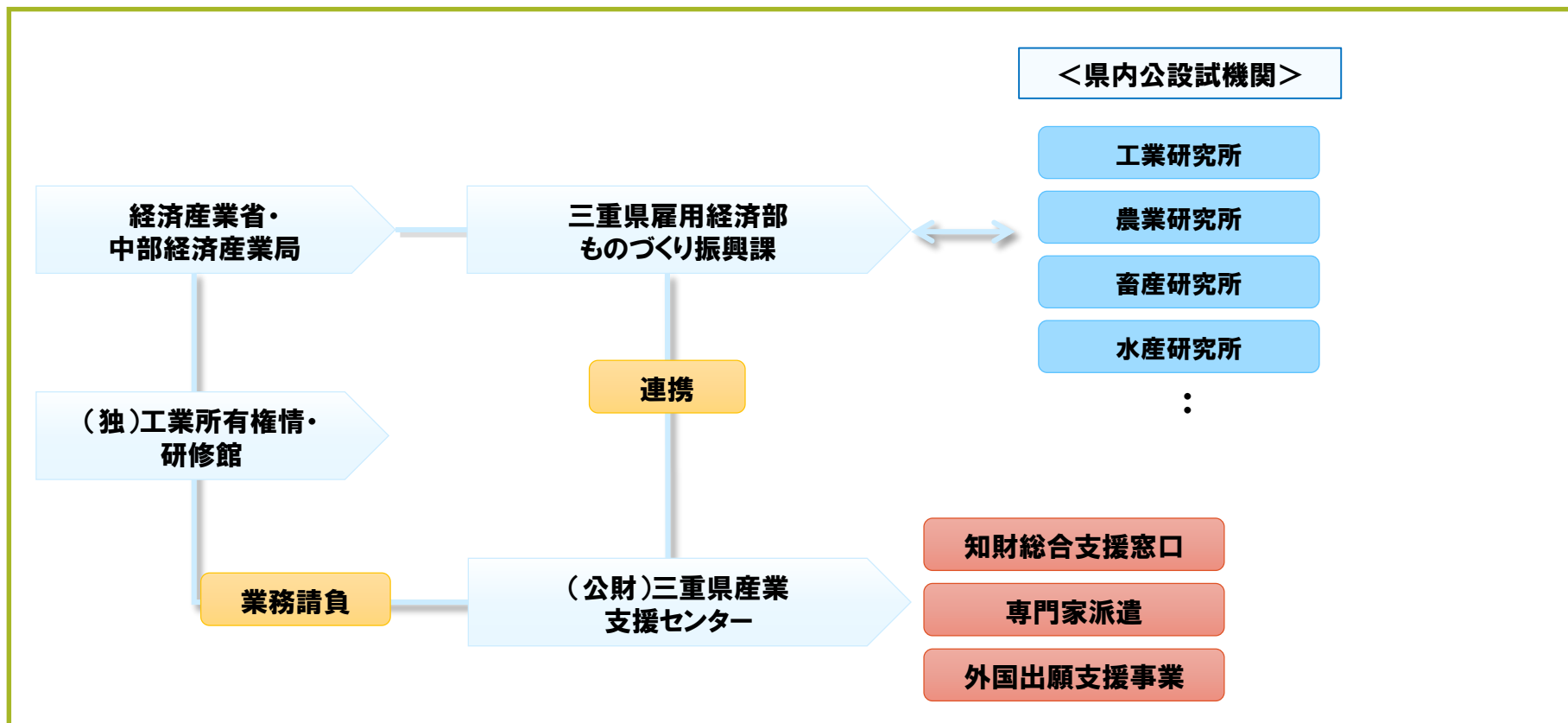
注:平成28年12月現在
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 三重県の知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 三重県の知的財産関連事業は、県と(公財)三重県産業支援センターが連携して、相談機能や支援機能を充実し、知的財産を活用した事業活動に取り組む環境を整備している。

三重県の知的財産事業の実施体制



出典: 三重県へのヒアリング調査をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

I. 三重県の知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 三重県では、知的財産の活用を促進するため国内外での特許権取得支援、普及啓発を支援しているほか、「あのりふぐ」や「地物一番」など知的財産を活用した県産品の販売促進を支援している。

知的財産の事業

- 主な実施事業は以下のとおり。

1. 研究交流・研究プロジェクト推進事業費（事業費：2,528千円…平成28年度）

国内特許権取得支援（出願事務手続き経費の一部負担）、海外特許権取得支援（同）を行うとともに、三重県発明くふう展開催支援、中部地方発明表彰への一部費用の補助を行う。また、県公設試における特許出願、審査請求、補正手続、登録維持に関する業務を実施する。

これまでの 主な支援事例

1. 「あのりふぐ」ブランド（平成19年度「三重ブランド」認定 認定日：平成20年2月5日）（フードイノベーション課）

漁業者と観光業者が連携し、あのりふぐ協議会を設立し、志摩半島から伊勢湾、遠州灘にかけての沿岸地域で漁獲される体重700g以上の天然とらふぐを「あのりふぐ」と名づけて、志摩地域を中心に販売することにより、地域産業の活性化につなげている。

2. 「地物一番」（平成16年7月23日商標登録）（フードイノベーション課）

県の地産地消運動「みえ地物一番の日」キャンペーンへの登録事業者（小売事業者等）が、毎月第3日曜日とその前日の土曜日等を「みえ地物一番の日」と定め、県産品を積極的に取り扱うことで県民への地産地消への理解増進を図っており、この運動が10年以上を経過して定着が進んでいる。

3. 「M.I.E」（平成28年7月5日商標登録）（雇用対策課）

障がい者の雇用を促進する取組であり、障がい者が作った織物（松坂もめん）の商品（ストールやトートバッグ等）をブランド化し、名古屋市内の東急ハンズ等で販売している。「M.I.E」は、「many identity emotion」の略。

知的財産関連予算

- 平成28年度の知的財産関連予算は、中小企業等知的財産活用支援事業として研究交流・研究プロジェクト推進事業費の2,528千円となっている。主な内訳は、国内特許権取得支援等が750千円、海外特許権取得支援が200千円。三重県発明くふう展等への補助が200千円。県公設試による特許出願料や維持年金等が777千円等である。

I. 三重県の知的財産の現状

～コラム「公設試験研究機関知的財産方針の策定」～

「公設試験研究機関知的財産方針」を策定することにより、公設研究機関の知的財産に関する方針を統一し、戦略的取組を推進する。

1 基本的な考え方

- 「三重県知的財産戦略ビジョン」における知的財産に関する戦略的な取組を強化するため、知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（保健環境研究所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、水産研究所及び工業研究所）と雇用経済部ものづくり推進課並びに関係課等の知的財産に関する取組の方向を示すもの。（平成19年3月策定、平成28年6月改訂）

2 位置づけ

- 知的財産に関する県の方向性を示す大方針「三重県知的財産戦略ビジョン」と、知的財産管理の細則を定めた「知的財産管理事務取扱マニュアル」の中間に位置しており、公設試験研究機関における知的財産の位置づけや他者との連携について記載されている。

3 策定の背景

- 当時、公設試験研究機関において知的財産権の取扱いに関する統一されたルールがなく、また各公設試験によって温度差もあったことから、方向性や考え方を統一すべく、策定に至った。

4 戦略的な取組

- 公設試験研究機関は、以下の基本方針に基づき戦略的取組を推進している。

＜基本方針＞

- ①知的財産に関する環境づくりの推進
- ②知的財産を創造する研究開発の推進
- ③知的財産を保護する取組の充実
- ④知的財産の活用および技術移転の促進

5 メリット

- 知的財産に関する位置づけが明確になり、職員の意識が高まった。
- 知的財産の利用率に関する指標として「①実施許諾の締結」と「②実施許諾料収入」に貢献したものを平成19年末と平成28年末で比較すると、利用率は上昇した。

【平成19年末】

（権利成立）特許34件（①②）	利用件数7件	利用率20.6%
（権利成立）実用新案3件（①②）	利用件数2件	同66.7%
（権利成立）意匠4件（①②）	利用件数4件	同100%
（成立件数）商標1件（①②）	利用件数1件	同100%
計42件	計14件	33.3%
		策定以前の利用率↑

【平成28年末】

（権利成立）特許22件（①②）	利用件数14件	利用率63.6%
（権利成立）実用新案1件（①②）	利用件数0件	同0%
（権利成立）意匠2件（①②）	利用件数2件	同100%
（成立件数）商標0件（①②）	利用件数0件	同0%
計25件	計16件	64.0%
		直近の利用率↑

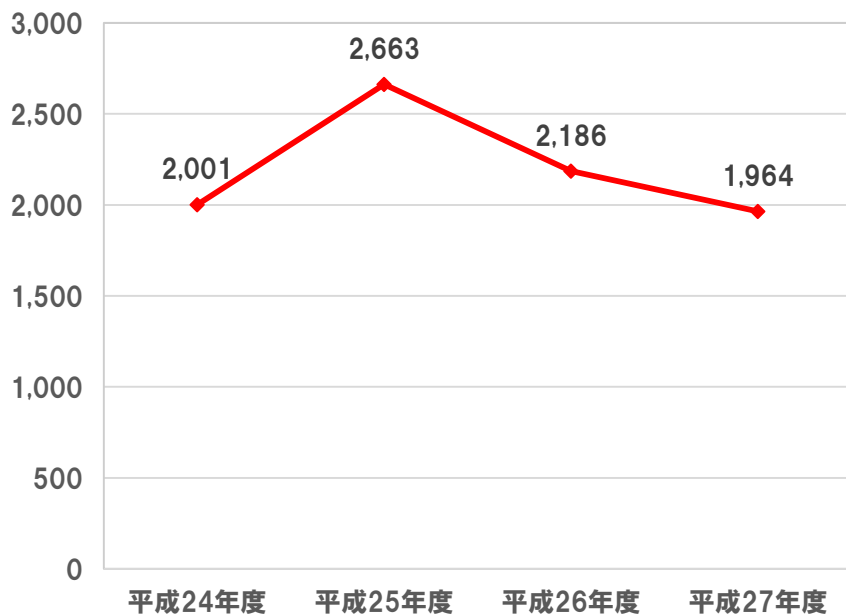
I. 三重県の知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は平成25年度から減少傾向にあり、平成27年度は1,964件である。
- ・ 外国出願補助金の採択は、平成27年度が3件であり、平成24年からほぼ横ばいである。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



出典: 特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全国順位	4位	4位	6位	13位

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特許	0	2	4	3
実用新案	-	0	0	0
意匠	0	0	0	0
商標	2	1	0	0
冒認対策	-	0	0	0
合計	2	3	4	3

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	93名	56名	74名	90名

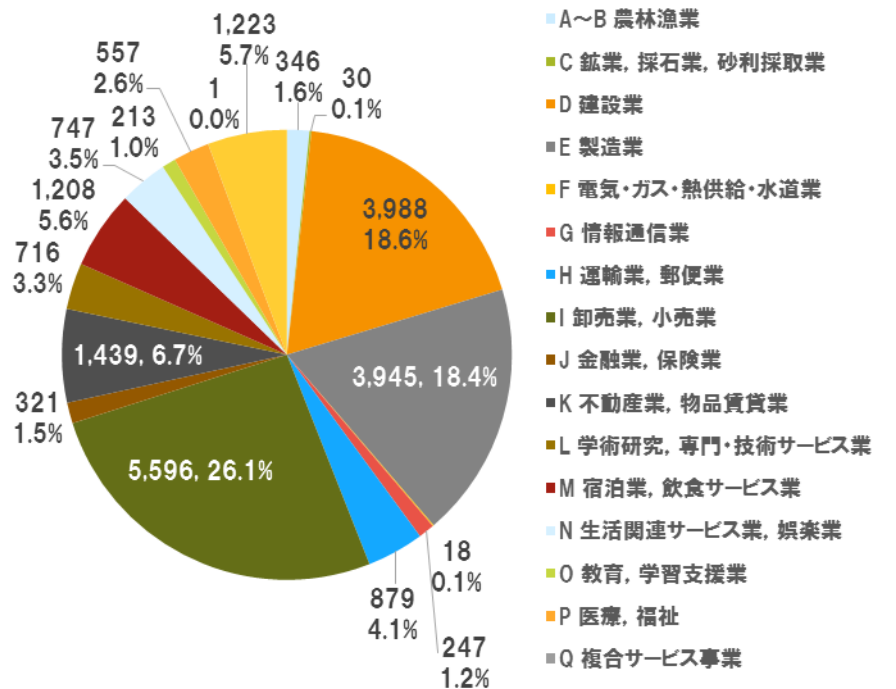
出典: 特許庁普及支援課

II. 三重県の産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.1%と最も多く、次いで建設業18.6%、製造業18.4%となっている。
- 製造品出荷額は、輸送用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が多い。全国順位では、電子部品・デバイス・電子回路製造業、ゴム製品製造業が全国上位3位以内となっている。

業種別企業数



出典：経済センサス(平成26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,269,174	7	303	10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1,943,361	1	92	19
化学工業	1,364,841	9	113	12
石油製品・石炭製品製造業	784,588	8	16	23
電気機械器具製造業	579,636	10	204	14
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	451,205	12	240	18
非鉄金属製造業	442,970	8	54	17
食料品製造業	399,930	21	502	11
金属製品製造業	374,572	14	446	19
はん用機械器具製造業	324,120	10	159	16
生産用機械器具製造業	259,935	22	295	23
窯業・土石製品製造業	243,903	10	264	10
ゴム製品製造業	223,890	3	58	14
情報通信機械器具製造業	159,358	13	8	29
業務用機械器具製造業	158,960	16	52	18
鉄鋼業	123,590	24	101	13
その他の製造業	90,244	15	118	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	88,350	26	68	27
飲料・たばこ・飼料製造業	86,345	25	85	16
繊維工業	52,717	25	147	29
木材・木製品製造業(家具を除く)	43,896	23	143	13
印刷・同関連業	41,974	27	107	25
家具・装備品製造業	35,150	21	72	25
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	-	X	-

注：従業者4人以上の事業所

出典：経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

II.三重県の産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業による知的財産活用事例 ① 伊藤製油株式会社

環境にやさしい植物由来のヒマシ油の高度利用に特化したニッチトップ企業。顧客との共同開発を通じて共同特許を取得。

1 基本情報

- ・ 所在地：三重県四日市市末広町16-41
- ・ 設 立：昭和21年6月28日
- ・ 資本金：2億円
- ・ 従業員：80人

2 事業概要および特徴

- ・ 明治5年（1872年）創業の、ヒマシ油を原料とした各種製品を生産する国内トップ企業である。ヒマシ油の特長を生かした塗料添加剤、ウレタン樹脂、潤滑油素材等、各種高機能製品を生産するとともに、顧客ニーズに合ったさらに高度な利用製品の開発を行っている。取得した特許権は54件（うち共同特許28件）で、全てヒマシ油及びその加工方法に関するものであり、商標権は5件登録している。
- ・ ヒマシ油は唯一、植物由来で化成品を製造することのできる環境にやさしい油である。競合するのは石油由来の製品であり、コストバランスによって市場ニーズが変化する。

3 ヒマシ油に特化したニッチトップ企業

- ・ ヒマシ油は、ヒマの種子（ヒマシ）を絞って抽出する植物由来の油である。現在国内でヒマシは採れないが、世界的なヒマの生産国であるインドで現地企業等と合併企業を設立し、原料の安定供給にも注力している。
- ・ 同社はヒマシ油の日本の総輸入量の60%を占めており、ヒマシ油そのもの及び誘導体の製造に加え、化成品として高度利用するための各種の機能製品を開発している。

4 技術営業で顧客ニーズに的確に対応

- ・ 営業担当者は開発部を経験してから営業部に配属されることとなっている。17人の営業担当者は全員が化学の知識を有し、技術営業によりの確に顧客ニーズを汲み上げる。そして開発担当者は営業からの情報を基に、迅速に製品開発に取り組む体制となっている。営業と開発のコミュニケーションが製品開発には重要と考えている。
- ・ 主な顧客となっている中間材メーカーとの共同研究から共同で特許権を取得する機会も多く、関係強化にも一役買っている。

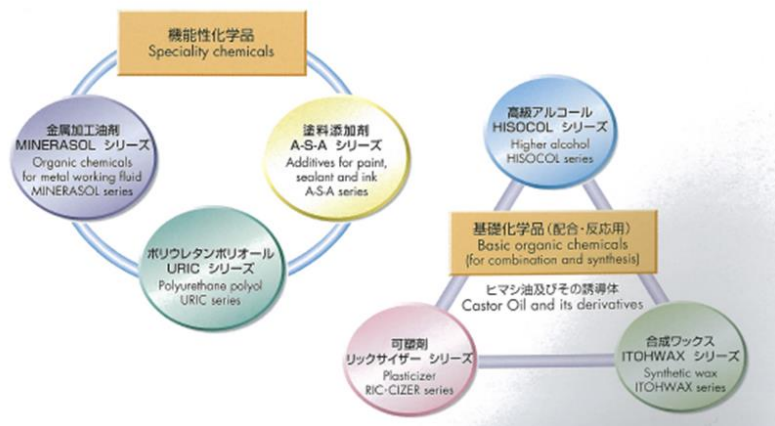
II.三重県の産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業による知的財産活用事例 ① 伊藤製油株式会社

5

開発重視の社風で積極的に特許権の取得に取り組む

- 80人の社員のうち、15人が開発部員である。17人の営業部員も開発部出身のため、40%の社員が知的財産を含めた技術リテラシーを有しており、同社の強みとなっている。
- 知的財産は開発部が所管しており、開発当初から特許を意識するようにしている。また、職員を外部で行われる知的財産関連の講習会等に参加させるほか、社内でも開発担当者を上司がフォローするなど、組織的に知的財産教育や特許権の取得に取り組んでいる。



<ヒマシ油を利用した機能性化学品と基礎化学品>

6

創業者の理念を受継ぐ長寿企業

- 創業は明治5年（1872年）で、145年の歴史がある。創業者は当初から知的財産活動に積極的であり、また社会貢献にも積極的であった。
- 創業者が出捐した研究基金により、ヒマシ油関連の研究開発に助成や顕彰を行っており、その中から新たな開発につながったものが大学や行政等との共同研究、共同特許出願につながるなど、同社が特許権を取得する基盤の1つとなっている。

II.三重県の産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業による知的財産活用事例 ② オキツモ株式会社

耐熱塗料と光触媒塗料で国内シェアナンバーワン。高い技術力を背景に大手企業や大学とも連携し、幅広い分野で応用される技術を開発。

1 基本情報

- ・ 所在地：三重県名張市蔵持町芝出1109－7
- ・ 設 立：1945年
- ・ 資本金：99.81百万円
- ・ 従業員：121名

2 事業概要および特徴

- ・ 同社は耐熱塗料およびフッ素樹脂塗料、機能性コーティング剤の製造販売を行っている会社である。
- ・ 主力製品である「オキツモ」は耐熱塗料として国内においてトップシェアを誇っている。
- ・ また、開発した光触媒塗料も大手企業との合弁会社を通じた販売により、国内においてトップシェアとなっている。
- ・ 鋳物ストーブからスタートした同社の機能性コーティングの用途は、フライパン、自動車、ロケットと、キッチン用品から航空宇宙産業まで幅広いジャンルに拡大し、活用されている。

3 主力商品名が現在の社名に

- ・ 1957年に同社の創業者が開発した耐熱塗料「おきつも」は耐熱性と耐候性に優れたシリコーン樹脂と紫外線や水分遮断に優れた鱗片状アルミニウムの組み合わせにより、優れた耐熱性と耐食性を兼ね備えた商品で、現在でも幅広く活用されている。
- ・ 商品名の「おきつも」は1959年の商品開発時には商標登録しており、1987年、同社は社名を現在の社名であるオキツモ株式会社とした。

4 顧客企業との共同開発による販路拡大と量産化

- ・ 同社の製品は顧客企業製品に塗布する塗料そのものと、顧客企業製品と塗料とを接着する技術とに大まかに分けられ、顧客企業の要請に応じた技術開発を行うことが多いため、特許出願についても顧客企業の製品製造に係る特許の一部として共同出願するものが大半である。
- ・ 顧客企業が開発する製品の仕様の一つ（必須材料の一つ）として位置づけられることで、顧客企業やその関連企業へ販路が開かれることになり、量産化につなげている。

II.三重県の産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業による知的財産活用事例 ② オキツモ株式会社

- また、顧客企業と特許を共同出願することは、競合企業の類似製品が顧客企業の製品に組み込まれないようにする意味でも重要である。
- なお、共同出願する際には、事前に相手の特許出願状況などを確認することが重要であると考えている。

5 多分野への応用

- 顧客企業のニーズに応じた研究開発の結果生み出された技術は、同社の中で更に発展し、顧客企業の事業分野以外の分野に応用されることも多い。
- 例えば、シリコン樹脂塗料はマフラーやストロー用に開発された製品だが、自社評価や顧客との共同評価により、そのノウハウが調理器具や精密部品など様々な分野に応用されることになった。



<耐熱塗料・特殊塗料>

6 他機関との連携による技術開発と商品化

- 産業技術総合研究所の資源環境技術総合研究所との共同研究の成果である光触媒塗料は、製造コストが高く当初想定していた製品としては事業化できなかった。しかし、当該技術に注目した大手企業との合併会社設立により量産化され主力製品のひとつとなるなど、塗料技術を鍵として新たな事業分野や顧客を獲得している。
- また、同社の技術に注目した研究者との共同研究も盛んで、大学と共同で特許を取得。新規ビジネス（放射技術を活用した製品）につながっている。
- 技術担当者は三重県産業支援センターの知的財産担当者とも定期的に意見交換を行い情報収集に努めている。

7 今後の課題

- 顧客企業との共同出願が同社の特許出願の大半を占める中で、同社の特許出願の体制は各事業部が主体となり顧客企業と協議の上で行っていたが、同社内の特許取得状況の全体像が見えにくいという課題を抱えていた。
- 同社では、全社の特許及び技術を管理する必要性を感じ、2016年度から知的財産関連業務も扱う技術企画室を設置した。同部には特許出願に関連する社員教育の面でも期待されている。

写真提供：オキツモ株式会社

II.三重県の産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業による知的財産活用事例 ③ 三重重工業株式会社

各種グレーチング製品の製造を主力とし、溶融亜鉛めっき加工や水門の製造等も行う企業。

1 基本情報

- ・ 所在地：三重県員弁郡東員町大字山田字
北前塚3710番地
- ・ 設 立：昭和47年2月1日
- ・ 資本金：9.5百万円
- ・ 従業員：160人

2 事業概要および特徴

- ・ 昭和47年設立の、各種特注グレーチング製品を主力とする企業である。公共機関からの受注が60～70%を占め、サイズや部品の組み合わせなどが標準品とは異なる特殊なグレーチングを受注生産することが多い。グレーチング製品以外では、水門扉・導排水製品・衝突緩衝装置・溶融亜鉛めっき加工などの事業を展開している。
- ・ グレーチングに関する特許権の他、導排水製品や衝突緩衝装置でも特許権を取得している。

3 特許の活用により事業の多角化を図る

- ・ 多角化戦略の一環として、事業譲渡により高速道路の衝突緩衝装置（ショックプロテクター）やトンネルの導排水管などの分野にも進出している。
- ・ 関連する特許権も取得し、グレーチングや溶融亜鉛めっき加工等続く事業の柱とすべく事業展開を図っている。

4 特許はまず出願してみるというスタンスで

- ・ グレーチングは現物を確認すれば使用されている技術が理解できてしまうため、クローズにする意味がない。よって、関係するものは全て特許出願を行う方針を取っている。特許権を取得するメリットは模倣を防ぐことで、逆に取得しないと他社に先を越されてしまうかもしれないと考えている。
- ・ 開発はしたものの製品化に至らなかったため特許権を取得しなかった試作品があり、後から他社に類似製品で特許権を取得してしまった経験なども教訓となっている。

II.三重県の産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業による知的財産活用事例 ③ 三重重工業株式会社

5 信頼の置ける特許事務所と二人三脚で特許出願

- 特許担当の技術部長と特許事務所とは35年に渡る付き合いがあり、何でも相談できる信頼関係ができています。まずは出願をしてみるという特許戦略も、信頼できる特許事務所の後ろ盾があるからこそ実現できるものであると考えています。

6 特注品は他社と共同で特許権を取得することも

- 蓋の開閉をばねの力によって容易にする装置の開発では、ばね会社に声を掛けて製品開発を行い、共同で特許権を取得した。
- 特注品が多いため、関連する専門業者に声をかけ共同で開発する事も多く、そういった体制が共同特許権の取得にも繋がっていると考えられる。



＜長スパンの溝幅に対応するグレーチング＞



＜高速道路に設置されたショックプロテクター＞

III. 參考資料

目次

1. 三重県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 特許情報提供事業者
- (4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

- (1) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (2) 知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

4. 支援機関

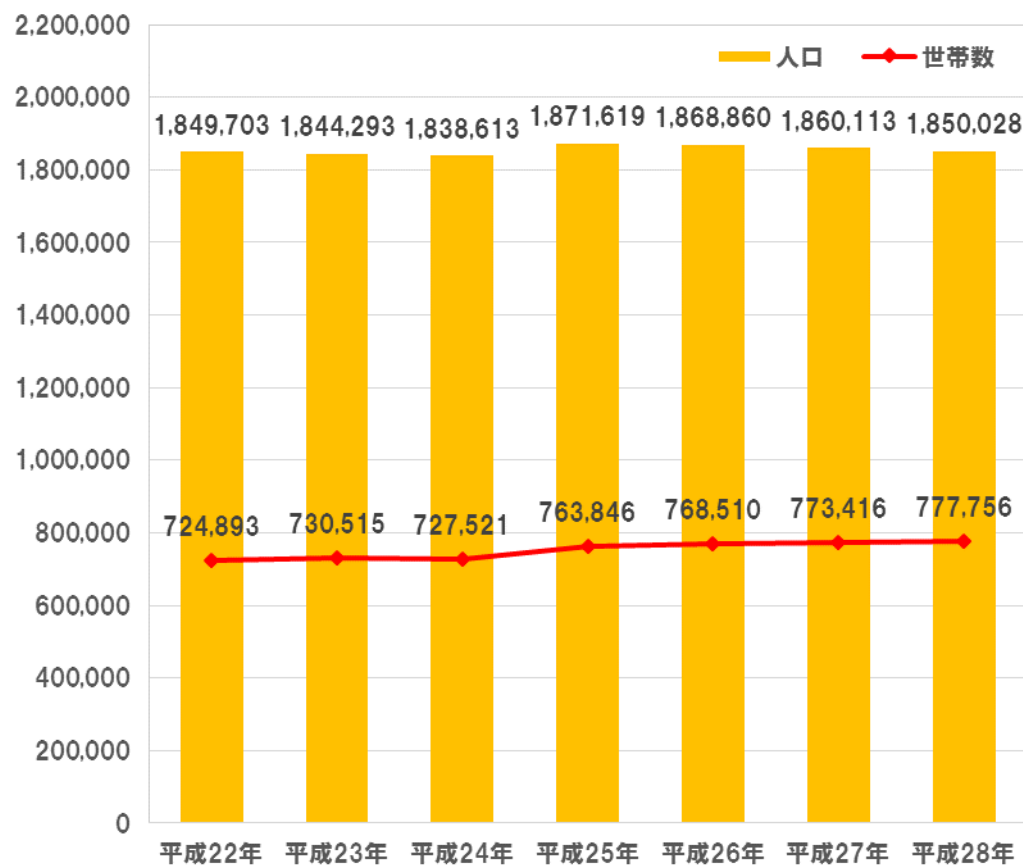
1. 三重県の産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 平成22年以後、人口、世帯数共に微増傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

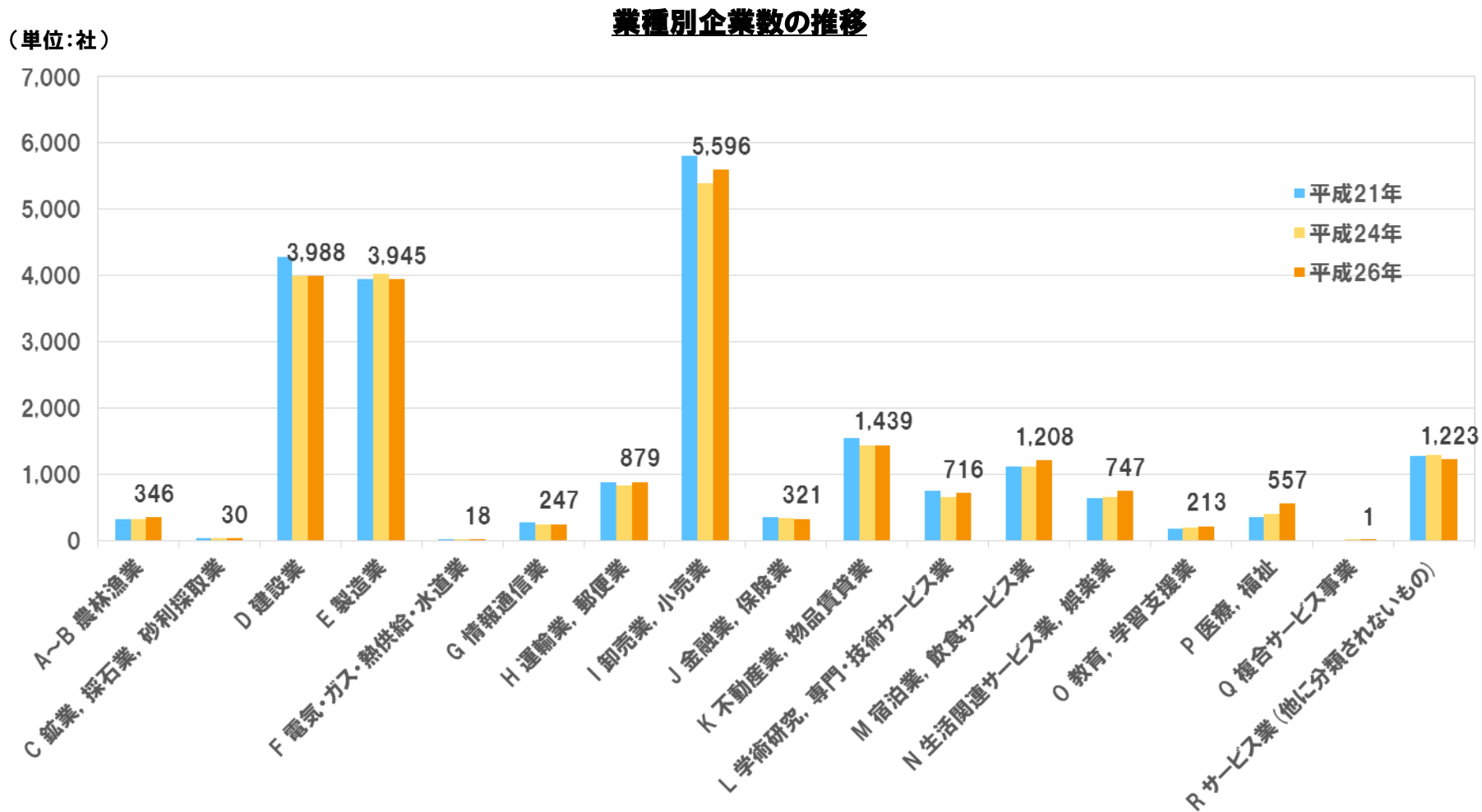
年	男	女	人口	世帯数
平成22年	902,510	947,193	1,849,703	724,893
平成23年	899,926	944,367	1,844,293	730,515
平成24年	897,197	941,416	1,838,613	727,521
平成25年	912,646	958,973	1,871,619	763,846
平成26年	911,909	956,951	1,868,860	768,510
平成27年	907,884	952,229	1,860,113	773,416
平成28年	903,162	946,866	1,850,028	777,756

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 三重県の産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業となっている。
- 平成24年から26年の期間に微増、横ばいの業種が多い中、製造業はわずかではあるが減少している。



1. 三重県の産業の現状

(3) 規模別事業所数

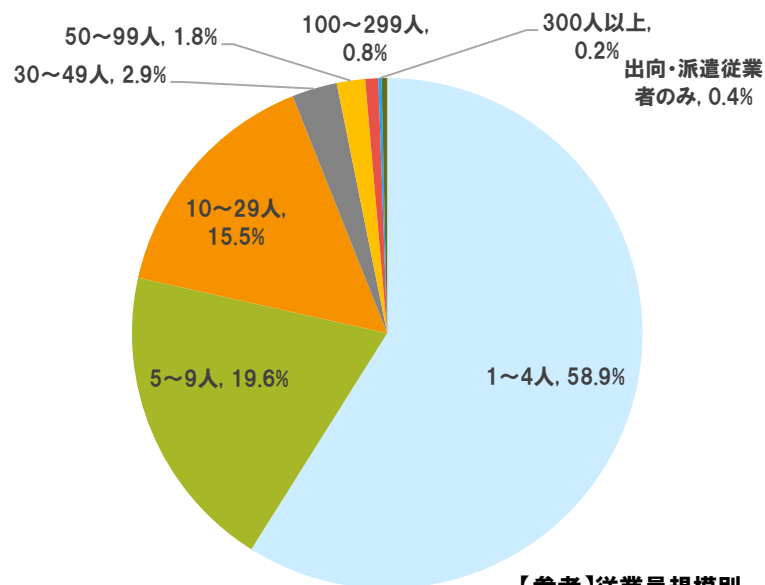
- 事業所数は、平成24年から26年の間に1,123件増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国平均と概ね同じである。

従業員規模別事業所数の推移

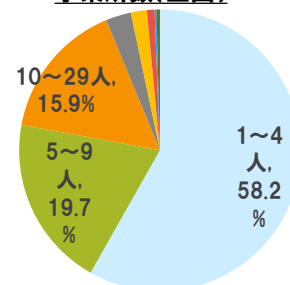
従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	79,050	795,969	80,173	806,988
1～4人	46,729	99,830	47,250	99,718
5～9人	15,569	101,846	15,678	102,902
10～29人	12,047	193,016	12,404	199,468
30～49人	2,200	83,418	2,295	86,299
50～99人	1,353	92,305	1,440	97,258
100～299人	712	111,370	661	101,740
300人以上	152	114,184	163	119,603
出向・派遣従業者のみ	288	-	282	-

出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



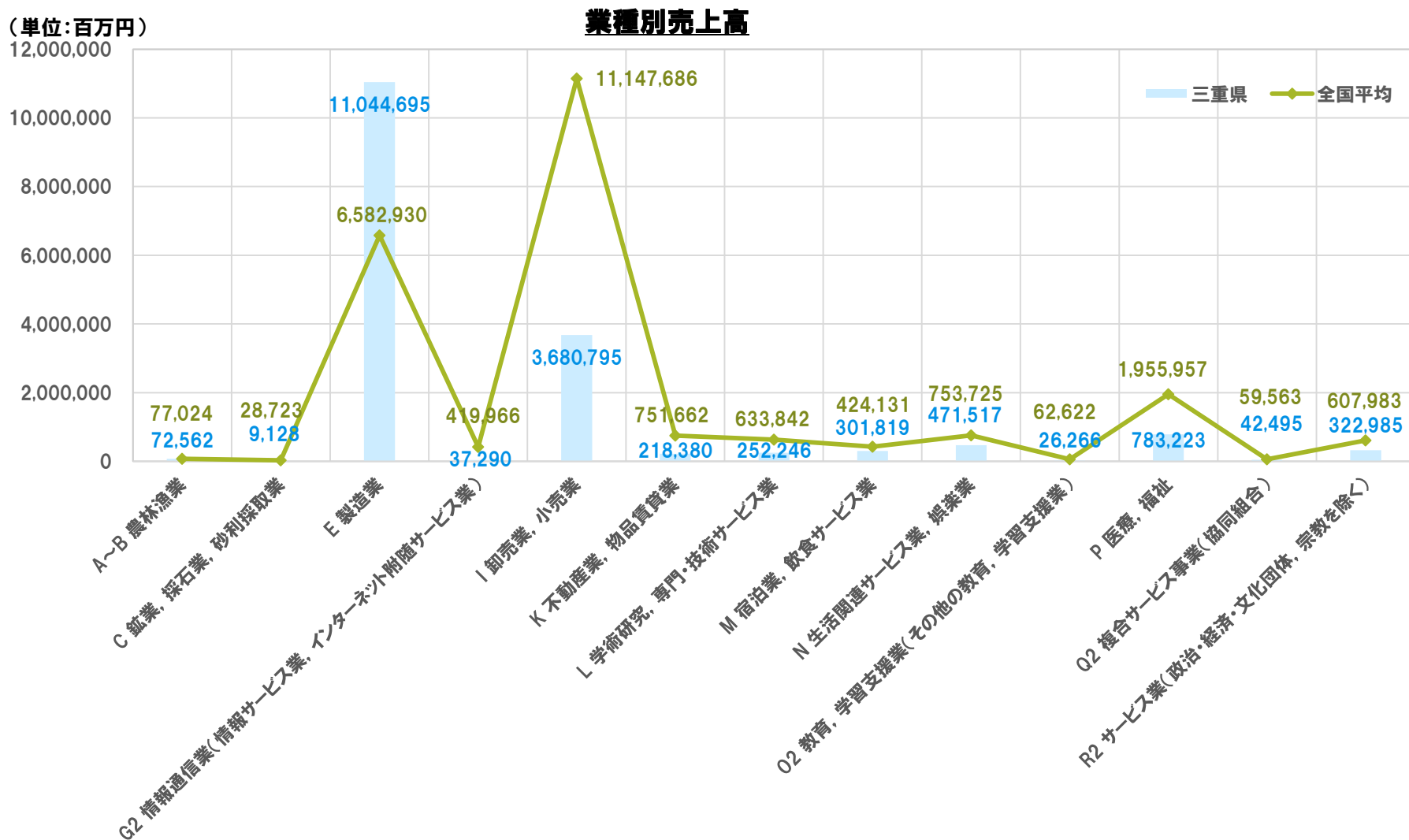
出典：経済センサス 活動調査(平成26年)

1. 三重県の産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業となっている。
- 製造業は全国平均を大きく上回っているが、それ以外の業種は全国平均を下回っている。

(単位:百万円)



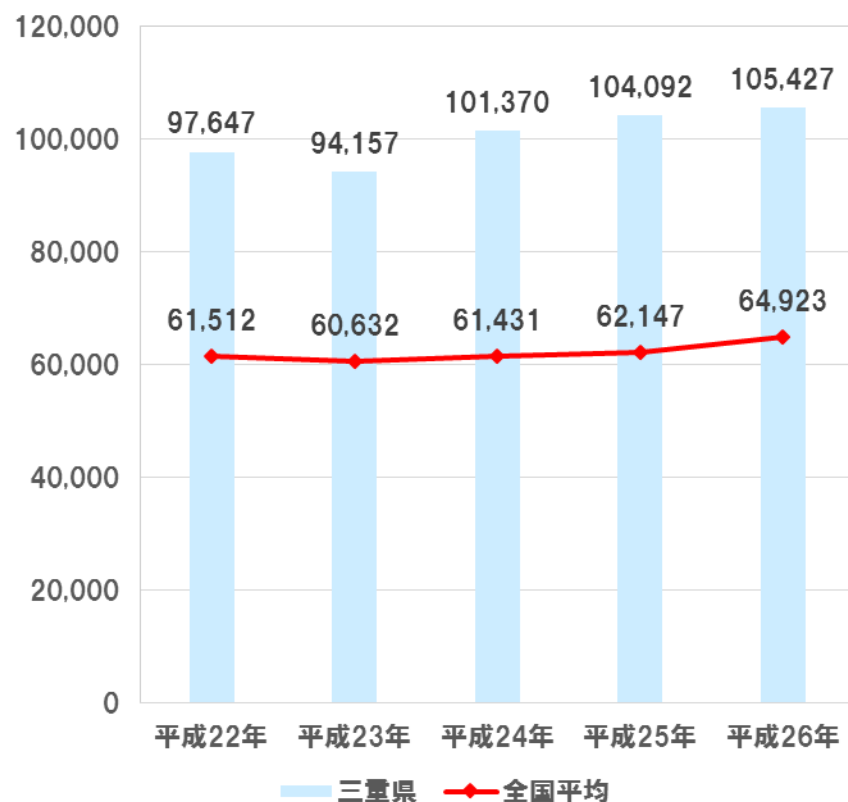
1. 三重県の産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は、全国平均の1.6倍程度で平成23年から増加している。産業分類別では、輸送用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が多く、全国順位で、それぞれ7位と1位である。
- 産業分類別事業所数は、食料品製造業、金属製品製造業が多く、それぞれ全国11位と19位である。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注:従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,269,174	7	303	10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1,943,361	1	92	19
化学工業	1,364,841	9	113	12
石油製品・石炭製品製造業	784,588	8	16	23
電気機械器具製造業	579,636	10	204	14
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	451,205	12	240	18
非鉄金属製造業	442,970	8	54	17
食料品製造業	399,930	21	502	11
金属製品製造業	374,572	14	446	19
はん用機械器具製造業	324,120	10	159	16
生産用機械器具製造業	259,935	22	295	23
窯業・土石製品製造業	243,903	10	264	10
ゴム製品製造業	223,890	3	58	14
情報通信機械器具製造業	159,358	13	8	29
業務用機械器具製造業	158,960	16	52	18
鉄鋼業	123,590	24	101	13
その他の製造業	90,244	15	118	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	88,350	26	68	27
飲料・たばこ・飼料製造業	86,345	25	85	16
繊維工業	52,717	25	147	29
木材・木製品製造業(家具を除く)	43,896	23	143	13
印刷・同関連業	41,974	27	107	25
家具・装備品製造業	35,150	21	72	25
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	-	X	-

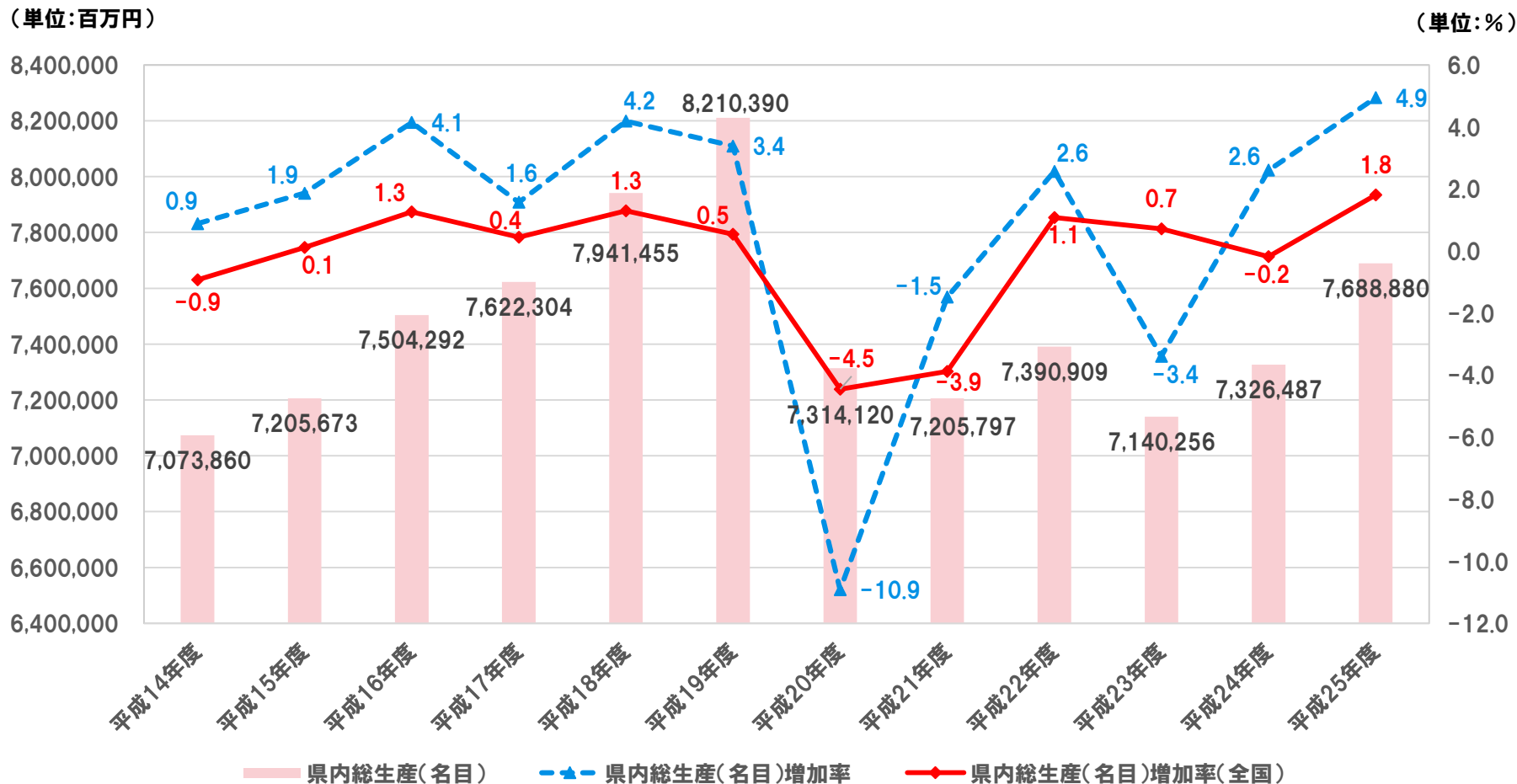
注:従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

1. 三重県の産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、平成25年度で7,688,880百万円で、全国順位19位である。増加率は全国と比較して、平成20年度と平成23年度を除き、高い水準で推移している。

県内総生産の推移



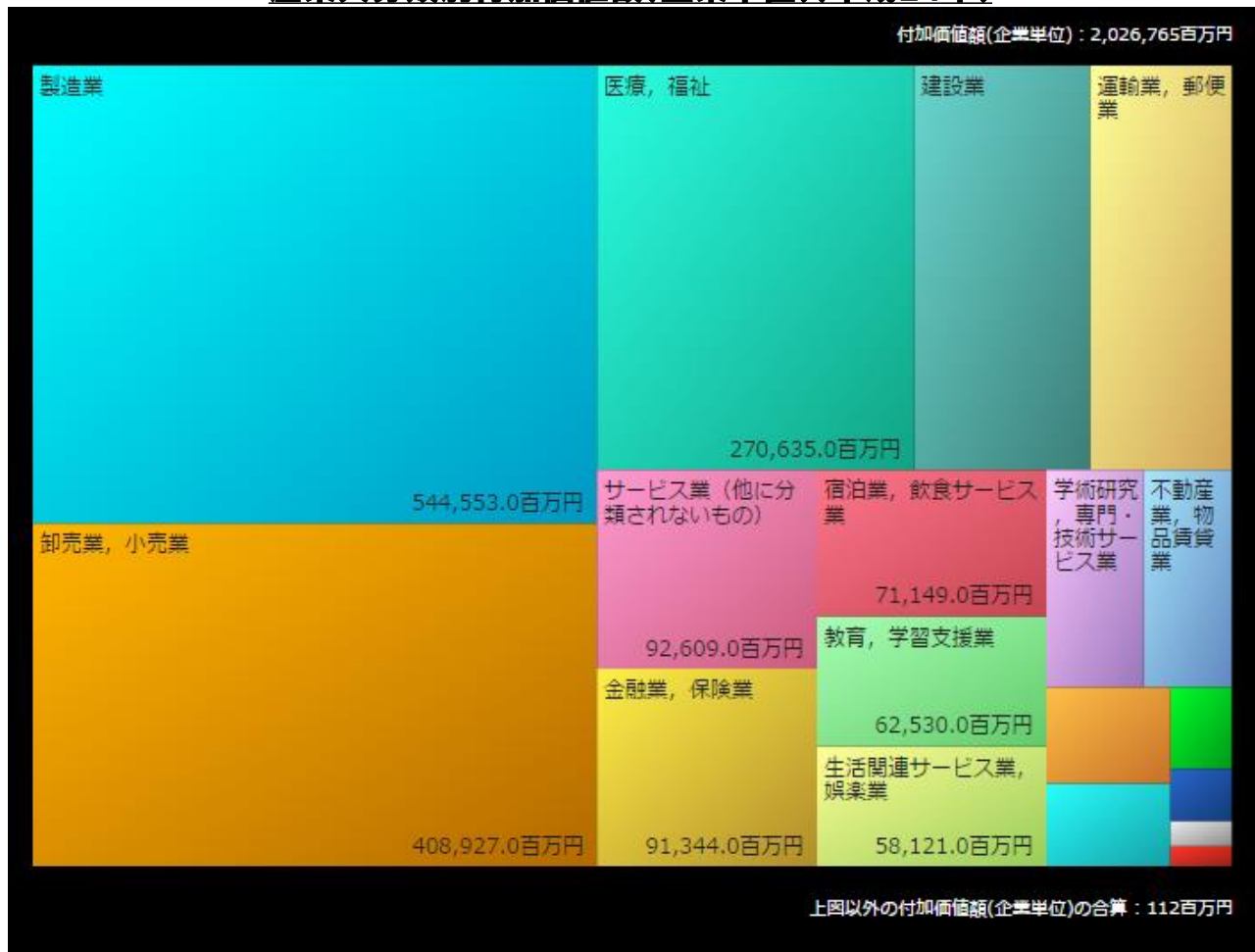
出典：内閣府 県民経済計算(平成14年度～平成25年度)

1. 三重県の産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業大分類別の付加価値額では、製造業が544,553百万円と最も高く、次いで卸売業・小売業が408,927百万円、医療・福祉が270,635百万円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



出典:地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ-全産業の構造

1. 三重県の産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額では、ゴム製品製造業、電子部品・電気・情報通信機器の特化係数が高い。平成2年と平成24年と比較すると、電子部品・電気・情報通信機器、ゴム製品製造業が大きく伸びている。
- 労働生産性では、電子部品・電気・情報通信機器、その他の製造業の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成2年、平成24年)

業種中分類名	平成2年				平成24年			
	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)
食料品製造業	16,246,759	20,036	0.8641	1.0131	14,463,298	16,412	0.4872	1.0499
飲料・たばこ・飼料製造業	2,099,521	1,838	0.3629	0.5242	1,816,714	1,816	0.2203	0.3845
繊維工業	9,465,125	17,315	0.7119	0.9848	1,372,702	2,631	0.2644	0.9005
木材・木製品製造業(家具を除く)	3,339,908	5,273	0.9041	0.8850	1,273,503	1,926	0.5235	0.8153
家具・装備品製造業	2,373,574	3,002	0.5896	0.9595	1,547,784	1,751	0.7055	1.2455
パルプ・紙・紙加工品	1,432,102	2,025	0.1936	0.5770	2,585,595	2,066	0.3400	0.9776
印刷・同関連業	2,305,201	2,999	0.2690	0.8387	1,837,309	2,064	0.2225	0.9796
化学工業	46,379,804	13,882	1.7894	1.0619	46,585,874	13,234	1.3483	1.1130
石油製品・石炭製品	7,236,426	1,644	4.3531	1.4865	-4,331,066	1,296	-1.7010	-0.7752
プラスチック製品	10,393,380	9,059	1.0860	1.1313	11,752,905	11,187	0.8047	0.9623
ゴム製品製造業	3,944,104	4,027	1.2468	1.0270	7,572,115	6,300	2.1641	1.1181
なめし革・同製品・毛皮	82,906	157	0.0795	0.8028	-	-	-	-
窯業・土石製品	22,671,714	14,353	1.8593	1.2837	13,547,173	7,656	1.3571	1.3866
鉄鋼業	5,920,461	5,201	0.5231	0.6152	3,052,970	2,609	0.3365	0.7692
非鉄金属	3,394,801	2,700	0.7147	0.9212	5,727,787	2,910	0.8971	1.3385
金属製品	11,658,754	13,127	0.6209	0.8637	13,203,546	13,696	0.7455	1.0092
一般(はん用・生産用・業務用)機械器具	28,169,663	28,022	0.7743	0.8463	30,592,993	22,777	0.6807	1.0465
電子部品・電気・情報通信機器	37,466,134	41,370	0.7702	0.7935	77,985,419	36,200	1.8384	1.7042
輸送用機械器具	53,505,491	30,416	1.7495	1.1724	74,890,979	37,225	1.3787	1.1232
その他の製造業	3,556,821	4,336	0.5860	0.9260	3,579,720	2,159	0.7131	1.5955

注: 特化係数: 域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

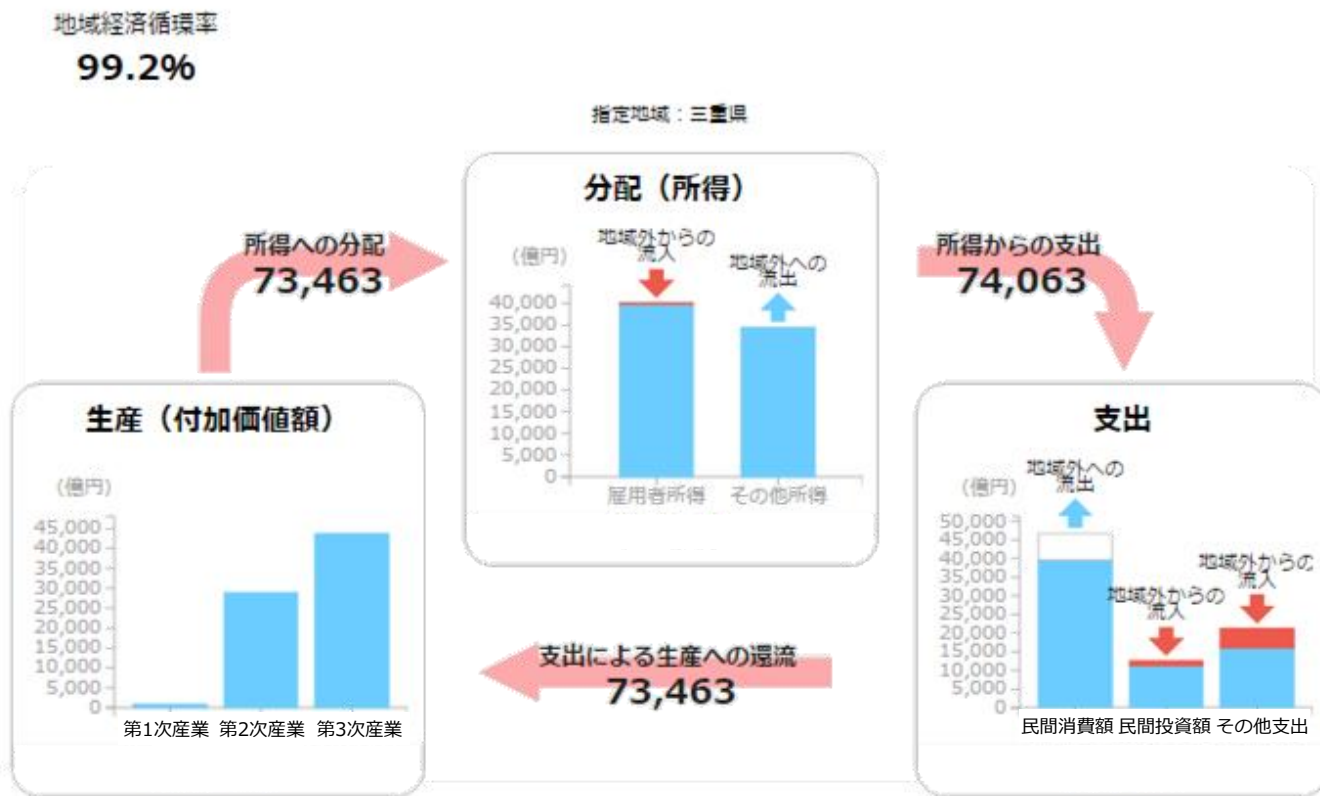
出典: 地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

1. 三重県の産業の現状

(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が最も多いが、他県と比較して第2次産業の割合が非常に高い。分配(所得)は、雇用者所得額でわずかに地域外からの流入があり、その他の所得でわずかながら地域外に流出しているため、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額の一部が地域外に流出しており、民間投資額とその他支出において地域外からの流入しているが、全体では流出超過である。

地域経済循環(平成22年)



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

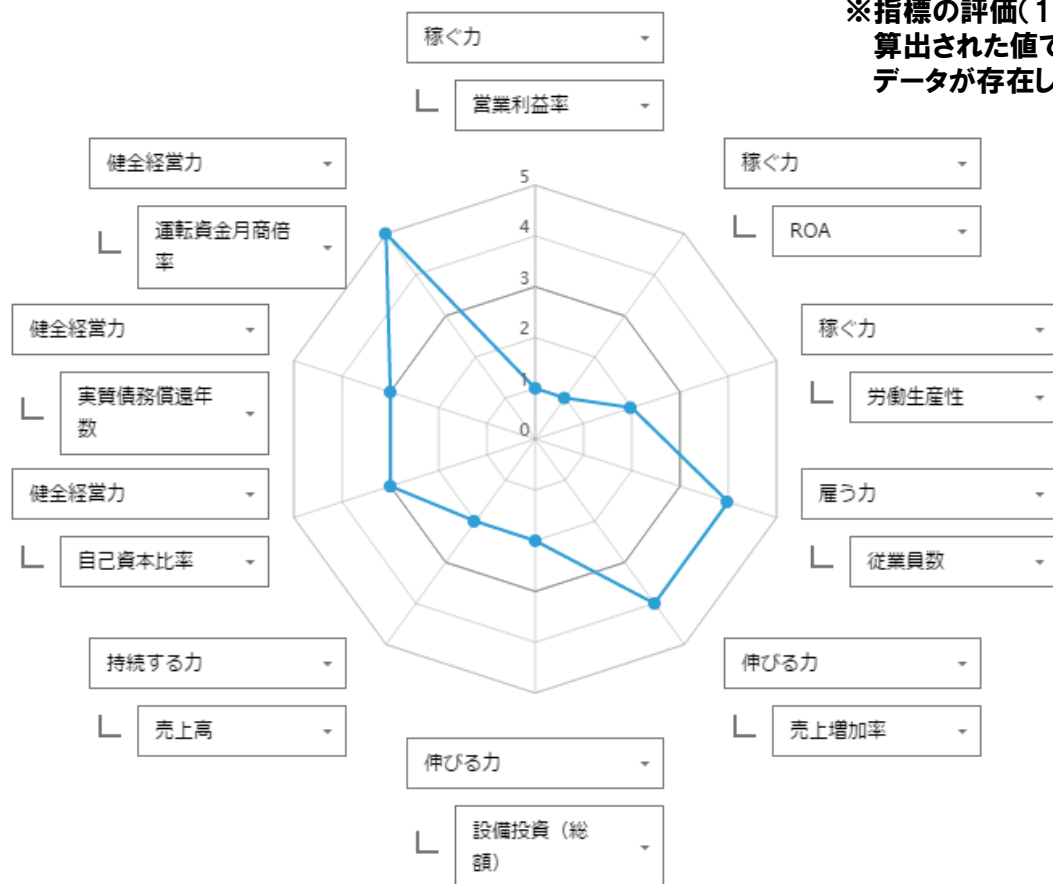
1. 三重県の産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、従業員数といった「雇う力」や、運転資金月商倍率等の「健全経営力」の一部の数値は高いものの、営業利益率やROA、労働生産性といった「稼ぐ力」が低い。

● 三重県 中小・小規模企業財務比較(平成26年)

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。



注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

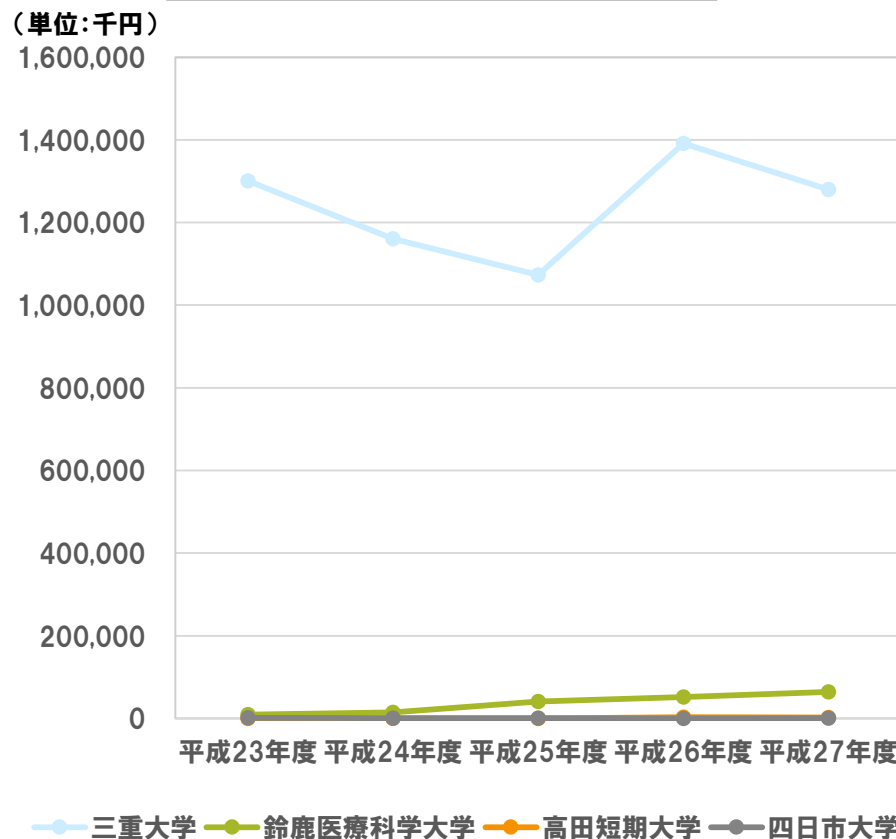
- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、三重大学が最も多い。三重大学では、平成23年度以降増減を繰り返しており、平成27年度は1,280百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
三重大学	平成23年度	264	411,892	190	888,603	454	1,300,495
	平成24年度	259	422,484	181	737,718	440	1,160,202
	平成25年度	251	445,256	173	628,013	424	1,073,269
	平成26年度	241	409,390	182	981,667	423	1,391,057
	平成27年度	249	374,026	201	905,680	450	1,279,706
四日市大学	平成23年度	-	-	2	1,094	2	1,094
	平成24年度	-	-	1	600	1	600
	平成25年度	-	-	3	870	3	870
	平成26年度	-	-	-	-	0	0
	平成27年度	3	700	-	-	3	700
鈴鹿医療科学大学	平成23年度	4	3,046	8	6,229	12	9,275
	平成24年度	3	3,500	5	11,229	8	14,729
	平成25年度	7	24,100	7	16,583	14	40,683
	平成26年度	11	42,812	8	8,829	19	51,641
	平成27年度	14	49,960	11	14,434	25	64,394
高田短期大学	平成23年度	-	-	-	-	0	0
	平成24年度	-	-	-	-	0	0
	平成25年度	-	-	-	-	0	0
	平成26年度	1	2,692	-	-	1	2,692
	平成27年度	1	1,910	-	-	1	1,910

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

大学研究機関等の研究開発費の推移



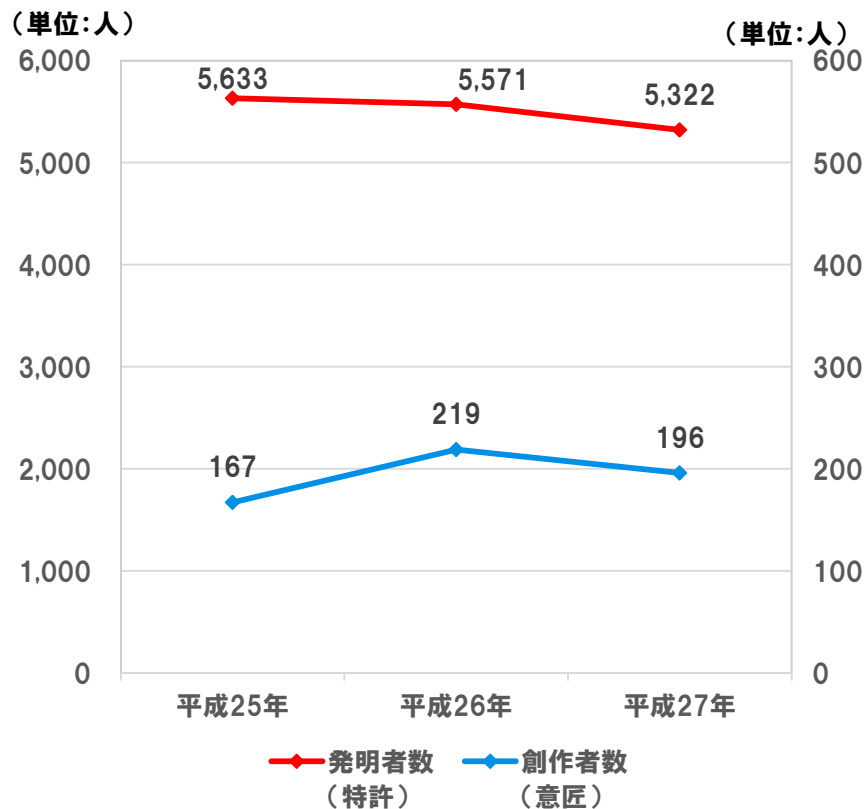
出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数(特許)が全国15位、創作者数(意匠)が28位である。

発明者数(特許)および創作者数(意匠)の推移



	平成25年	平成26年	平成27年	全国順位(27年)
発明者数(特許)	5,633	5,571	5,322	15位
創作者数(意匠)	167	219	196	28位

注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

2. 知的財産に関する現状

(3) 特許情報提供事業者

- ・ 特許情報提供事業者として各サービス内容別に登録している事業者は、以下の通り。

特許情報提供事業者

サービス内容	事業者名
調査・検索サービス	株式会社セルテクノ
パテントマップ作成サービス	株式会社セルテクノ

出典：特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

2. 知的財産に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- ・ 県内で地域団体商標を取得している団体は28団体である。
- ・ 地理的表示保護制度の登録団体はない。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年1月16日現在)

	団体名	地域団体商標	住所
1	伊賀焼振興協同組合	伊賀焼	三重県伊賀市丸柱169番地の2
2	伊賀焼陶磁器工業協同組合	伊賀焼	三重県伊賀市丸柱474
3	伊賀南部農業協同組合	美旗メロン	三重県名張市夏見96番地
4	伊勢形紙協同組合	伊勢型紙	三重県鈴鹿市寺家三丁目10番1号鈴鹿市伝統産業会館内
5	伊勢食肉事業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県度会郡玉城町蚊野2371番2株式会社鴻原まるよし内
6	伊勢農業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県度会郡度会町大野木1858番地
7	一志東部農業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県松阪市嬉野権現前町464番地の5
8	亀山茶農業協同組合	伊勢茶	三重県亀山市野村四丁目3番1号
9	三重県ひじき協同組合	伊勢ひじき	三重県伊勢市東大淀町22番地1
10	三重県製麺協同組合	伊勢うどん	三重県津市高野尾町4198番地
11	三重県組紐協同組合	伊賀くみひも	三重県伊賀市四十九町1929-10
12	三重県茶商工業協同組合	伊勢茶	三重県津市桜橋一丁目31番地
13	三重県鋳物工業協同組合	くわな鋳物	三重県桑名市常盤町53番地
14	三重県漬物協同組合	伊勢たくあん	三重県津市観音寺町799番地の28
15	三重中央農業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県津市一志町田尻595番地の13
16	松阪地方家畜商商業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県多気郡多気町相可428番地
17	松阪肉事業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県松阪市大津町993番地松阪食肉センター内
18	松阪農業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県松阪市豊原町1043-1番地
19	松阪飯南家畜商協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県松阪市鎌田町239番地の2
20	水沢茶農業協同組合	伊勢茶	三重県四日市市水沢町2441番地の3
21	全国農業協同組合連合会	みえ豚、伊勢赤どり、伊勢茶	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
22	多気郡農業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県多気郡明和町大字坂本1240番地の3

2. 知的財産に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示制度の登録団体

◆地域団体商標の取得団体(平成29年1月16日現在) ※前ページからの続き

	団体名	地域団体商標	住所
23	大内山酪農農業協同組合	大内山牛乳	三重県度会郡大紀町大内山3248番地の2
24	津安芸農業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県津市一色町211番地
25	津食肉事業協同組合	松阪肉、松阪牛	三重県津市北丸之内20番地
26	萬古陶磁器卸商業協同組合	四日市萬古焼	三重県四日市市陶栄町3番18号
27	萬古陶磁器工業協同組合	四日市萬古焼	三重県四日市市京町2番13号
28	萬古陶磁器振興協同組合連合会	四日市萬古焼	三重県四日市市陶栄町4番8号

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

◆地理的表示保護制度の登録団体(平成28年12月7日現在)

	団体名	登録産品名称	住所
	該当なし		

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)

2. 知的財産に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成24年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成24～28)

企業名	表彰概要
株式会社ナベル	平成25年度 特許庁長官表彰 産業財産権制度活用優良企業等(特許活用)
辻製油株式会社	平成24年度 経済産業大臣表彰 産業財産権制度活用優良企業等(特許活用)

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社タ カキタ	農業機 械・食品 機械	三重県名張 市夏見 2828番地	肥料散布作業機、粗飼料収穫・調製作業機、給餌作業機等、主に畜産酪農機械を製造・販売する農業機械メーカーである。創業以来「土に親しみ、土に生きる」をモットーに農業の近代化に貢献している。1つの開発テーマに1件以上の特許出願を目標に、特許査定率は80%以上と高い数字となっている。グローバルニッチをテーマに輸出国における積極的な権利化を目指している。

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 三重大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で9位、鈴鹿工業高等専門学校は、同収入で35位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
三重大学	国立	大学	60	13	66,805	242	9	2
鈴鹿工業高等専門学校	国立	高専	10	2	10,806	26	1	1
鳥羽商船高等専門学校	国立	高専	1	0	0	0	0	0
三重県立看護大学	公立	大学	1	0	0	0	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

(1) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
三重大学	社会連携研究センター 知的財産統括室	教養科目として知的財産制度の概要を学ぶ「知財学」(2単位)や工学研究科において、知的財産権の活用方法、特許情報の活用方法等を学ぶ「知的財産出願特論」(1単位)等がある。これら以外も専攻別の講座の中で知的財産が取り上げられている。 また、知的財産に関する人材の育成を目的として、三重県内の企業、教職員・学生を対象として特許に関する塾(Mip塾)を開催(2時間×4回)している。
四日市大学	総合政策学部 環境情報学部 経済学部	総合政策学部・環境情報学部において、「情報理論」(2単位)知的財産権の保護について4回にわたって講義する。「情報と職業」(2単位)においても知的財産について2回にわたって説明している。 経済学部において3年生を対象とした選択科目「知的財産論」(2単位)がある。これは「知的財産管理技能検定3級」レベルを目標とした内容となっている。

出典:各大学ホームページ

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

(2) 知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

◆三重大学における教職員・学生及び県内企業の従業員を対象としたMip特許塾

三重大学社会連携研究センター知的財産統括室では、三重県内企業の方、三重県内の教職員・学生を対象に、実践的な知的財産の保護・活用方法を指導・教育することで、津市および三重県内の企業ならびに大学における知的財産を生み出す原動力となる人材の育成・底上げを目的とし、「Mip (=Mie intellectual property) 特許塾」を開催している。

【平成28年度Mip特許塾の概要】

「三度の飯より特許塾－攻守の要は知財なりの巻－」

日時:2016年10月28日(金)～2017年2月10日(金)

場所:三重大学 社会連携研究センター 3階 研修・会議室

対象者:三重県内企業の方、三重県内の教員および学生、知的財産に関する知識を深めたい方

参加費:無料

日程:

◇第1回 2016年 10月28日(金) 18:00～20:10

「秘密情報の管理に活路を見出す ～ 秘密情報を管理し、契約で守る～」

講師/加藤 浩 三重大学 社会連携特任教授、日本大学大学院 教授、元 特許庁(特許審査官・審判官)

◇第2回 2016年 11月18日(金) 18:00～20:10

「特許を出さないという選択もあり ～ ノウハウによる秘密管理を学ぶ～」

講師/加藤 浩

◇第3回 2017年 1月27日(金) 18:00～20:10

「広くて強い特許はどのように作られるのか ～ 保護範囲が広く、しかも無効にされないために～」

講師/加藤 浩

◇第4回 2017年 2月10日(金) 18:00～20:10

「知恵と知財でがんばる企業の考え方 ～ 強い企業は特許・ノウハウ戦略を持っている～」

講師/未定(決定次第、HP にてお知らせします) モデレーター/加藤 浩



The poster for the Mip Intellectual Property Workshop (Mip 特許塾) features a stylized illustration of samurai warriors on horseback in the background. The title 'Mip 特許塾' is prominently displayed in large green and red letters. Below the title, the text 'Mie intellectual property' is written in a smaller font. The dates '2016.10/28-2017.2/10' and the location '三重大学 社会連携研究センター 3階 研修・会議室' are clearly stated. A yellow circular badge on the right indicates '参加費 無料' (Free participation fee). The main theme '三度の飯より特許塾 - 攻守の要は知財なりの巻 -' is highlighted in a green box. The four sessions are listed in a table-like format with their respective dates, times, and topics. The organizer '国立大学法人三重大学 社会連携研究センター 知的財産統括室' is mentioned at the bottom, along with contact information and a small map of the venue.

Mip 特許塾

Mie intellectual property

【開催期間】 2016.10/28-2017.2/10

【開催場所】 三重大学 社会連携研究センター 3階 研修・会議室

参加費 無料

三度の飯より特許塾
－ 攻守の要は知財なりの巻 －

第1回 2016年 10月28日(金) 18:00～20:10
「秘密情報の管理に活路を見出す ～ 秘密情報を管理し、契約で守る～」
● 講師/加藤 浩 三重大学 社会連携特任教授、日本大学大学院 教授、元 特許庁(特許審査官・審判官)

第2回 2016年 11月18日(金) 18:00～20:10
「特許を出さないという選択もあり ～ ノウハウによる秘密管理を学ぶ～」
● 講師/加藤 浩

第3回 2017年 1月27日(金) 18:00～20:10
「広くて強い特許はどのように作られるのか ～ 保護範囲が広く、しかも無効にされないために～」
● 講師/加藤 浩

第4回 2017年 2月10日(金) 18:00～20:10
「知恵と知財でがんばる企業の考え方 ～ 強い企業は特許・ノウハウ戦略を持っている～」
● 講師/未定(決定次第、HP にてお知らせします) ● モデレーター/加藤 浩

主催 国立大学法人三重大学
社会連携研究センター 知的財産統括室

○ お申し込み・お問い合わせ先
国立大学法人三重大学 社会連携研究センター 知的財産統括室
TEL: 059-231-5495 FAX: 059-231-9743
E-mail: chizai-mip@crc.mie-u.ac.jp
URL: http://www.crc.mie-u.ac.jp/chizai/index.htm

4. 支援機関

- 三重県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口(津市)	(公財)三重県産業支援センター内 津市栄町1-891	TEL059-271-5780 FAX059-228-3800	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口(四日市)	(公財)三重県産業支援センター 北勢支所内 四日市市塩浜町1-30	TEL059-349-5151 FAX059-349-2206	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	(一社)三重県発明協会	津市栄町1-891	TEL059-222-0003 FAX059-222-9747	発明奨励・顕彰や知財総合支援窓口運営業務、(知財に関する)説明会を開催することにより知的財産等の普及啓発に努める。
4	(公財)三重県産業支援センター	津市栄町1-891	TEL059-228-3321	新産業の創出及び地域産業の経営革新を支援する事業を行うことで、地域産業の振興を図る。
5	三重県工業研究所	津市高茶屋5-5-45	TEL059-234-4036 FAX059-234-3982	技術指導、依頼試験、試験機器の開放等による技術支援、ものづくりに関する技術等習得するための講座・セミナーを開催する。
6	津商工会議所 (専門相談センター)	津市丸之内29-14	TEL059-228-9141 FAX059-228-7317	経営・税務・労務・特許・法律・登記・事業承継・許認可申請について専門家による各種相談室を開設する。
7	四日市商工会議所	四日市市諏訪町2-5	TEL059-352-8290 FAX059-354-3737	特許、実用新案、意匠等に関する出願、請求、その他の手続き 等について弁理士が相談に応じる。

4. 支援機関(MAP)

